

## 意見書案第4号

### 社会保障を拡充し全ての国民に生存権の保障を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を  
求める。

平成30年3月23日提出

提出者	中間市議会議員	田中多輝子
賛成者	〃	柴田芳信
〃	〃	田口澄雄

## 社会保障を拡充し全ての国民に生存権の保障を求める意見書

2017年12月厚生労働省が生活保護基準を見直しました。生活保護利用世帯の7割が食費や光熱費など日常生活費にあてる「生活扶助費」を引き下げられ、減額幅は最大5%です。2018年10月から3年かけて引き下げられます。母子加算については、月額約5000円、児童養育加算の3歳未満児については月額5000円の引下げをしようとしています。厚労省の試算結果によると、利用世帯の67%で支給額が減り、利用者の約8割を占める単身世帯では78%が減額となるなど削減計画は多くの利用者の暮らしを直撃し、被害は甚大です。

首相は、全体を引き下げるものではないとか所得の少ない「一般低所得世帯」との均衡のため、などと削減を正当化しようとしませんが、厚労省の数字から見ても通用しません。生活保護を利用する資格のある人のうち、実際に利用している人の割合が2割程度と国際的にも極めて低い水準にあります。政府は国連勧告を真摯に受け入れるべきです。

今回の引下げが2013年の最大10%、平均6.5%、総額890億円に続く引き下げで、2回合わせて総額1100億円の引下げになります。そして子どものいる世帯で多く削減される方法がとられており、「子どもの貧困対策基本法」の理念とも逆行しています。

さらなる削減計画を撤回し、憲法25条に基づく国民の基本的な人権としての生存権を保障するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年3月23日

中間市議会

衆議院議長 大島 理森 様  
参議院議長 伊達 忠一 様  
内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
厚生労働大臣 加藤 勝信 様